

払戻金について

◆豊運輸株式会社「採用支援サービス/ Y career」

本サービスでの紹介によって採用された応募者が、入社後6ヶ月以内に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

1ヶ月以内で退職した場合コンサルティングフィーの80%
1ヶ月超え3ヶ月以内で退職した場合コンサルティングフィーの50%
3ヶ月超え6ヶ月以内で退職した場合コンサルティングフィーの10%

2023年12月4日
豊運輸株式会社
転職エージェント Y career